

令和5年第12回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和5年9月28日(木) 午後3時45分～午後4時8分

2 開催場所

幕別町教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	國安 環
事務局	教育部長	川瀬 吉治
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	学校教育係長	酒井 貴範
	総務係長	小野 敦
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	喜多 敦

4 議 事

報告第5号 令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第6号 幕別町教育委員会委員の任命に係る議会同意について

議案第68号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

議案第69号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第12回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとするにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第11回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第11回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(川瀬 吉治) 本日の事務報告は2点であります。

1点目は、東委員から欠席の連絡を受けております。

2点目は、令和5年第3回町議会定例会の一般質問についてご説明いたします。
お手元に配付の資料1をご覧ください。

令和5年第3回町議会定例会が、8月30日から9月21日まで開催され、今月5日、6日に一般質問がありました。一般質問は9名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、4名の議員から質問がありましたので、要点のみご説明いたします。

2ページをお開きください。通告順1番塚本議員の質問事項は、「地域と共にある学校に向けての組織づくりに向けて」と「社会に開かれた学校にむけた学校ホームページの運用への取組について」の2点であり、1つ目の、「CSの今後の取組は」の1点目「今後のCSマイスター派遣要請やコミュニティ・スクールの講演や広報普及活動計画についての考えは」には、4ページの下から6行目のこうしたことからなりますが、「こうしたことから、各学園の学校運営協議会委員を対象に、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働していくための理解をより深めるため、研修会を開催することを考えているところであり、各学園の学校運営協議会において、今後、さらに理解が深まる中で、課題が発見された場合など解決の手法の一つとして、CSマイスターの派遣要請も考えてまいります。

さらに、一般の保護者や住民の方に対しては、まずは、教育委員会で毎月、町ホームページに掲載しております「小中一貫・CS通信」などを通して、積極的に広報普及活動を行った上で、今後、保護者や住民の方を対象にしたコミュニティ・スクールに関連する講演会等を開催することも考えてまいります。」と答弁しております。

2点目の「校長先生等の社会教育士養成講座受講実施、また指導主事の配置等への取組は」については、5ページ中段で社会教育士については、講習実施の通知をとおして受講の呼びかけを行っており、指導主事については、その下の段落で「指導主事」につきましては、学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として、教育委員会事務局に置かれる職のことを言いますが、現在、教育委員会には、同様の役割を担う「学校教育推進員」を3人配置し、業務の中では、各学園のコミュニティ・スクールのコーディネーターの役割も担っているところであります。」と答弁しております。

3点目の「教育委員会としての施策は」には、6ページ下段の今後もからになりますが、「今後も、地域住民、保護者、学校職員など関係者の十分な理解と相互の信頼関係の下、「熟議」を重ね、「地域とともにある学校づくり」を進める中で、生じる課題の解決に向けた相談や支援を行ってまいります。」と答弁しております。

質問の2点目、「地域学校協働本部設立に向けて」についてであります。1つ目の「社会教育法第9条の7による地域学校協働活動推進員の現状での委嘱状況は」については、7ページ1行目の本町においては、からになりますが、「本町においては、令和3年度に「地域学校協働本部」を立ち上げた、札内東学園の「チーフプロデューサー」や「地域コーディネーター」が、これに該当するものでありますが、活動が始まった段階であり現在は委嘱していませんが、今後の本格的な活動に向け、できるだけ速やかに教育委員会が委嘱する推進員制度の活用を図ってまいりたいと考えております。」と答弁しております。

2つ目の「地域学校協働活動を推進する必要の意味とは」については、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」は、相互に補完し、高め合うものとして両輪となって相乗効果を発揮するために、両取組の連携と協働をさらに進めると説明し、学園毎の進捗状況の差を説明し、下段の引き続きからになりますが、「引き続き、両取組の相乗的な連携と協働がさらに進んでいくよう、しっかりとサポートに努め、活動経過等の積極的な発信により、新たな活動につなげるなど、教育委員会の伴走機能を果たし、「議論から実践」への流れを具体化し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を進めてまいります。」と答弁しております。

3つ目の「CS活動に対する各学園への予算は」については、下から2行目、各学園に対してからになりますが、「会議運営費や活動費に対しての費用の予算措置はありません。今後、新たな費用が想定される場合は、必要に応じて予算を措置してまいりたいと考えております。」と答弁しております。

質問の3点目、「教育委員会内でもCS担当部署を設立する考えは」には、8ページ11行目の具体的にはからになりますが、「具体的には、学校教育と社会教育が連携した構成で、構成員は教育部長以下、生涯学習課や学校教育課の職員と学校教育推進員とし、構成員から「統括コーディネーター」を選任して、窓口を一本化することで、各学園の学校運営協議会、さらに地域学校協働本部とその「地域コーディネーター」とのつながりを明確にし、学校運営協議会の運営支援、地域学校協働本部の設立や運営支援などを先々の見通しをもって、サポートする体制を確立してまいりたいと考えております。」と答弁しております。

「社会に開かれた学校にむけた学校ホームページの運用への取組について」については、(1) 学校ホームページの取組について、幕別町の学校ホームページの現状と現在のサイトのサポート体制は

(2) 学校、校長任せとはなっていないか

(3) 学校ホームページ開設を積極的に行っていない理由は

の3点については、町内小中学校のホームページについての取組と教育委員会の関りを説明し、下から3行目の持続可能なからになりますが、「持続可能な取組としては、独自の学校ホームページの開設を増やしていくのではなく、町ホームページでの公開を基本に考えておりますことから、さらに、町ホームページの充実を図ってまいります。」と答弁しております。

通告順2番芳滝議員からの質問は、「今後の幕別町教育施設等の管理計画について」であり、1点目、「幕別小学校及び幕別中学校校舎等の今後の利用について」には、11ページ中段の「まくべつ学園」のからになりますが、「まくべつ学園」の在り方を踏まえた中で、施設整備の方向性を早急に結論づけてまいりたいと考えておりますことから、今後の方向性が確定後、どちらかの校舎を使用しない場合には、該当する学校の校舎等跡地利用を協議してまいりたいと考えております。」と答弁しております。

質問の2点目、「集団研修施設こまはたの今後の利活用について、民間力の活用等を視野に入れ見直す必要について」は、コロナ禍により利用人数の落ち込みはあったが、本年度は建設時の利用人数の目標である2,000人まで回復の見込みであり、12ページ中段のそうしたことからになりますが、「そうしたことから、今後におきましても、コロナ禍前の利用を見込めるものと考えており、引き続き現状の手法で施設運営を行うとともに、更なる利用者増に向けて、広報紙やSNS等を活用しながら施設のPRに努めてまいります。」と答弁しております。

質問の3点目、「古舞小学校閉校後のあり方について」は、1つ目の「地域住民との対話の状況について」と、2つ目の「古舞小学校閉校後の利活用について」は、古舞小学校校舎等跡地利用に係る地域協議を説明し、下段その中では、からになりますが、その中では、地域の思いとして、スポーツやレクリエーション活動などの地域での活用を含め、当面は閉校後の校舎等を残すことを望む声が多かったことから、今後も、さらに協議を行い、早い段階で跡地利用の結論を見いだしてまいりたいと考えております。」と答弁しております。

質問の4点目、「今後の幕別町教育施設等の全体的な管理計画と方向性について」は、学校施設においては、「幕別町学校施設の長寿命化計画」は、5年ごとに計画の見直しを行いながら実施し、社会教育施設や社会体育施設については、下から8行目の社会教育施設や社会体育施設につきましては、学校施設の長寿命化計画に類する改修計画を策定しておりませんことから、今後、学校施設と同様に、建築年数を踏まえ、それぞれの施設の劣化度評価を行い、長寿命化改修計画の策定を考えているところであります。」と答弁しております。

18ページまでお進みください。

通告順3番藤谷議員からの質問は、「安心安全なまちづくりのための環境整備、防犯カメラの設置について」であり、質問の1点目、「学校施設における防犯カメラの設置状況、導入費用および維持管理の状況、通学路への防犯カメラ設置の考えは」については、町内の小中学校については、「施錠とインターホン」での対応を基本とし、防犯カメラの設置については、防犯上必要であると考えられる最小限度の箇所に限定しているところであり、下から3行目町としてはからになります、「町としては、設置場所の調整やプライバシーの保護に配慮した録画画像の適切な管理、カメラの購入経費や維持管理に係る経費などの課題があり、現時点において、通学路に防犯カメラを設置する考えは持っておりません。」と答弁しております。

質問の2点目、「学校施設の防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン策定の考えは」については、新たに防犯カメラを設置する予定はなく、19ページ中段のそうしたことからなりますが、「そうしたことから、学校施設の防犯カメラ設置及び運用に関するガイドライン」の策定は考えておりませんが、既に防犯カメラを設置している学校におきましては、管理及び運用の体制、画像の適正な管理や利用などを徹底してまいりたいと考えております。」と答弁しております。

20ページになります。通告順7番目野原議員からの質問は、「すべての子どもたちに安心・安全の学校給食を」であり、質問の1点目、「給食を介して食育を進めることが栄養教育の大きな役割です。小学校、中学校での食育指導、給食栄養指導はすべての学級で実施されているか」については、これまでの取組を数字を挙げて報告し、22ページの1行目の後段「令和6年度には、町内の小中学校の全ての学級で、両指導を実施することを計画しているところであり、今後も引き続き、子どもたちに対する食育指導と給食栄養指導の推進に努めてまいります。」と答弁しております。

質問の2点目、「食物アレルギーについて」で1つ目の「食物アレルギーを持つ児童・生徒の人数、そのうち欠食している人数は」、2つ目の「食物アレルギー以外の欠食児童・生徒の人数は」については、数値を報告し、3つ目の「アレルゲン物質を減少させることにより欠食を減らすことが可能になると考えられるが、保護者との連携は」については、23ページ2行目「食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者との連携につきましては、献立ごとに作成した「鶏卵」や「乳製品」、「小麦」などのアレルゲン物質を記載した内容を学校を通じて保護者へ配布し、対象となる児童生徒がアレルゲン物質を摂取しないよう対応していただいているところでもあります。」と答弁しております。

質問の3点目、「給食食材について」は、1つ目の「幕別・十勝産の食材の活用状況と今後の対応は」については、幕別・十勝産が6割であると答弁し、2目の「パン・麺類などの原料である小麦粉の生産地は」については、パンについては十勝産、麺類については十勝産を含む北海道産の小麦粉を使用していると答弁しております。3つ目の「刺激性の強い香辛料の使用状況は」については、「いずれも刺激性はなく、子どもでも安心して食べられる辛さのものを使用しております。」と答弁しております。

説明については以上であります。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

菅野教育長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第5号、「令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」説明を求めます。

教育部長(川瀬 吉治) 報告第5号、令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。議案書は1ページになります。

令和5年第3回定例会に提案した補正予算は、上段の補正予算は8月30日に、下段の債務負担行為補正は指定管理者の指定議決と同日の9月21日に議決をいただいております。

内容につきましては、要求どおりでありましたので説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。報告第5号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、報告第6号、幕別町教育委員会委員の任命に係る議会同意について説明を求めます。

教育部長(川瀬 吉治) 議案書の2ページをお開きください。

報告第6号、幕別町教育委員会委員の任命に係る議会同意について、ご説明を申し上げます。本年9月30日をもって、國安環委員が任期満了となりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、第3回町議会定例会の最終日である9月21日に、教育委員の任命につき同意をいただきましたのでご報告いたします。

國安環委員であります。任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間であります。同氏の経歴等については議案の記載のとおりであります。

以上で報告を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

菅野教育長 報告第6号につきましては、報告のとおりといたします。

それでは、國安委員から一言お願いいたします。

國安委員 このたび引き続き4年間教育委員を勤めさせていただくことになりました。微力ではございますが精一杯努めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

菅野教育長 日程第7、議案第68号、「幕別町教育委員会事務局職員の処分について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項」のため、また、日程第8、議案第69号、「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第12回教育委員会会議を閉じます。